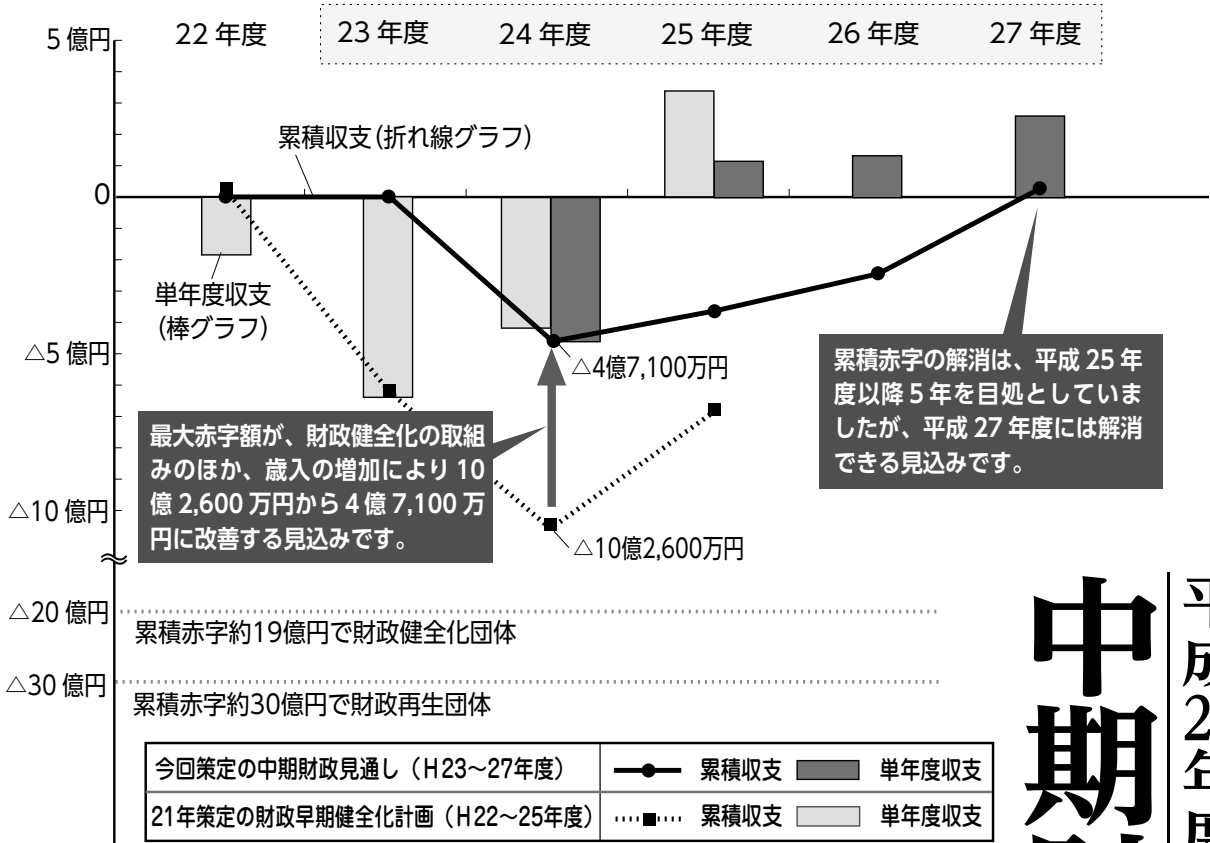




▶ 主な内容 P2…「市政一新」の取組み P3…6…ふるさとい〜な P7…暮らしの情報 P8…男女共同参画センターの相談

一般会計収支の見通し



平成23年度〜27年度 中期財政見通し

改革達成から躍進へ

市では、平成23年度から27年度までの「中期財政見通し(一般会計)」をまとめました。見通しによると、平成21年8月に策定した「財政早期健全化計画」の取組みのほか、地方交付税などの増額に伴い、同計画の赤字見込額が改善する見通しとなりました。

市では、皆様のご協力のもと、今後発生する累積赤字を速やかに解消しながら、改革達成から躍進へと着実な歩みを進めていきます。

☎ 財政経営室 63・7403

平成20年に作成した中期財政見通しでは、平成22年度からの3カ年、土地区画整理事業の精算のほか、市立病院と土地開発公社の経営健全化のため、多額の経費負担が集中することから、平成22年度の一般会計収支で赤字が発生。平成24年度末に見込まれる累積赤字額が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められる基準を超え、「財政健全化団体」に指定されることが懸念されました。

そのため、昨年8月に、歳入確保や歳出削減などの取組みを内容とした「名張市財政早期健全化計画」を策定しました。現在、「市政一新プログラム―完結編―」と併せて、健全化の取組みを推進しています(「市政一新」の取組みを2ページに掲載)。

そんな中、今回策定した中期財政見通しでは、市立病院の経営改善に伴う経費などの増加が見込まれるものの、財政健全化の取組みのほか、国の政策に伴う地方交付税の増額や、経済対策交付金などの歳入増加により、平成24年度末に見込まれる最大赤字額が、10億2,600万円から4億7,100万円へと、大幅に改善する見込みとなりました。

従って、財政早期健全化計画では、累積赤字の解消を平成25年度以降5年を目途としていましたが、今回策定した見通しでは、平成27年度までの3年で解消できると見込まれ、速やかな赤字解消が可能となりました。

財政健全化に向け、赤字の発生が見込まれる平成24年度までが最後のヤマ場となります。これを超えるながら、改革達成から躍進へと着実な歩みを進め、将来にわたり持続可能な自主自立の自治体に向け、取り組んでいきます。

中期財政見通しについては、市のホームページにも掲載しています

第1次市政一新プログラム 平成15年度～18年度 従来の考え方を革新・一新

平成14年9月に「財政非常事態宣言」を発せざるを得ないという厳しい財政状況の中、「財政健全化緊急対策」と「第1次市政一新プログラム」(平成15～18年度)の一体的な取組みをスタートさせました。

「協働」「効率」「自立」を基本的な理念・目標としながら、従来の考え方を革新・一新する「市政一新(市行財政経営一新)」の考えで、市民の皆さんとの協力のもと、経費節減に向けた取組みをはじめ、「自治基本条例」の制定や「ゆめづくり地域予算制度」の導入、地区公民館の地域運営など、市民の力をまちづくりに発揮していただく仕組みづくりを進めました。

第2次市政一新プログラム 平成19年度～21年度 持続可能な自治のまちをめざして

第1次の取組みにより、財政経営の最も深刻な事態は回避できました。しかし、国の「歳出・歳入一体改革」の影響などによる歳入減少や義務的経費の歳出増加が想定され、計画策定時には、平成19～21年度に21億円の財源不足が見込まれました。

そこで、持続可能な自治体の実現に向けて、「都市内分権の推進」「効率・効果的な自治体運営の推進」を2つの柱とし、改革の流れを進化させていきました。

都市内分権の推進

「自治のまち」の実現に向けて、市民の皆さんによる自主的・自立的なまちづくりを進めるため、区長制度の見直しや地域づくり組織条例の制定、市民情報交流センターの開設など、「都市内分権」の仕組みづくりに取り組みました。

主な取組み

- 「新しい公」の基本方針策定、「新しい公」推進の委託事業、提案公募型事業の取組み実施
- 区長制度の見直し、地域づくり組織条例の制定
- 条例による地域づくり組織の設置
- 地域づくり組織と市民活動団体の協働促進
- 名張市市民情報交流センターの開設
- ごみ収集業務の民間委託推進
- 指定管理者制度の導入(新規)赤目四十八滝キャンプ場、武道交流館いきいき(更新)公民館・市民センターなど34施設
- 民営化の実施 箕曲保育所、心身障害者小規模授産施設「もみじの家」



市民活動の拠点、また、情報交流の場となる市民情報交流センター

効率・効果的な自治体運営の推進

行財政運営の効率化を図るため、行財政マネジメントサイクルの構築、組織・機構の見直しなど、行政コストの抑制や歳入確保に取り組みました。職員数は、平成21年4月で551人(消防・病院部門を除く)となり、平成14年度から115人を縮減しました。

主な取組み

- 職員数縮減、給料などのカット
- 総合窓口センターの開設
- 事務事業の評価、改善、見直し(考査制度の活用)
- 市立病院・土地開発公社などの経営改善
- 幼稚園・保育所業務の窓口一本化
- 広報紙・公用車・共通封筒への有料広告の導入
- 一般廃棄物手数料の見直し、家庭ごみの有料化



「ワンストップサービス」を可能とした総合窓口センター

市政一新プログラム—完結編— 平成22年度～25年度 市政一新の総仕上げ

1次・2次に続く市政一新プログラムを、これまでの取組みが実を結び、完結編としていきます。目指す姿は、市民の皆さんによる地域力が活きる「新しい公」の活動が息づき、民間活力の発揮や効率化による持続可能な財政経営のもと、相互理解・信頼関係を基礎にした最適に機能する行政が、その果たすべき役割を担うという社会です。

厳しい財政状況の最後のヤマ場を乗り越え、市民主権、自治のまちづくりに向けて、さまざまな「力」が発揮できる未来につなげていくために、「財政早期健全化計画」と連動させながら、引き続き、行財政改革の取組みを進めていきます。

○市政一新プログラムについて詳しくは、市のホームページにも掲載しています。

市民の皆さんに支えられました

「市政一新」

これまでの取組み

依然厳しい財政状況が続いていますが、この間、皆さんに支えられながら、持続可能な自治体を目指し、支出を切り詰め、収入を増やすための取組みを進めてきました。今号では、市政一新の取組みを、「第2次市政一新プログラム」(平成19～21年度)の成果を中心に報告します。

行政改革推進室 63・7302

第2次市政一新プログラムの効果抑制額

平成19～21年度の効果抑制額は、歳入確保、歳出抑制、過年度の継続効果抑制額を含め、約30億円でした。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
歳入確保①	5,552万円	2億6,154万円	2億3,304万円	5億5,009万円
歳出抑制②	6億6,744万円	3億1,941万円	4億772万円	13億9,456万円
効果抑制額(計)③=①+②	7億2,295万円	5億8,094万円	6億4,076万円	19億4,465万円
過年度の継続効果抑制額④	—	4億7,681万円	6億2,921万円	11億602万円
効果抑制額(累計)③+④	7億2,295万円	10億5,775万円	12億6,997万円	30億5,068万円

※効果抑制額は、改革項目の取組みから歳入確保・歳出抑制された効果額を算出したもので余剰金として生じたものではありません。
 ※職員縮減による人件費抑制などは、翌年度以降にも効果が継続することから、過年度の継続効果抑制額として算出しています。
 ※万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

職員数と人件費の推移

※人件費は一般財源ベース

